

平成 2 6 年

第 3 回羽咋市議会臨時会

提案理由説明書

平成 2 6 年 5 月 2 6 日招集

本日、ここに、平成26年第3回羽咋市議会臨時会が開かれるにあたり、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第28号 千里浜宿泊施設の指定管理者の指定につきましては、5月1日に千里浜宿泊施設指定管理者選定審査会を開催し、現運営会社である「株式会社エムアンドエムサービス」から、施設の利用促進やサービス向上などの提案について、審査いたしました。

審査の結果、指定管理者として適任であるとのことであり、同法人を千里浜宿泊施設の指定管理者といたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

なお、これまでもご説明してまいりましたが、今回の指定につきましては、平成26年6月1日から平成27年3月31日までの暫定的な措置であり、今後は、平成27年4月1日からの指定管理者に関する公募などの手続きを、迅速に進めてまいりたいと考えております。

報告第1号 平成25年度羽咋市一般会計補正予算第10号の専決処分の報告につきましては、歳出では、生活保護事業、介護保険特別会計繰出金の減額をはじめ、一般行政費および各種事業費の決算を見込んだ調整を行ったほか、羽咋中学校整備ならび

に観光交流拠点施設整備事業など大型事業の財源確保の観点から、まちづくり基金への積立金を増額いたしました。

歳入では、市税および地方交付税の増額を行う一方、退職手当基金および、まちづくり基金からの繰入金の減額が主なものであります。

これにより、予算総額を119億9,336万円に定めたものであります。

報告第2号から報告第5号までは、平成25年度の各特別会計の補正予算の専決処分を行ったものであり、いずれも決算を見込んでの調整であります。

報告第6号 羽咋市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法の改正に伴うものであり、平成26年4月1日に施行されることから専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、自然冷媒を使用した冷凍や冷蔵などの業務用機器の新たな取得に対し、固定資産税を3年間減額することや、耐震改修を実施した防災拠点となる建築物などについて、固定資産税を2年間減額することなどであります。

報告第7号 羽咋市過疎地域自立促進対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例制定の専決処分の報告につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、本市が平成26年3月31日付けで過疎地域に指定されたことに伴い、地方税法の規定に基づき、同年4月1日から施行するため専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、指定の日から平成33年3月31日までに、製造の事業、情報通信技術利用事業または旅館業に係る取得価額の合計額が、2,700万円を超える設備などの新設または増設に対し、固定資産税を3年間免除するものであります。

報告第8号 羽咋市医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、国の「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱」の改正に伴うものであり、平成26年4月1日に施行されることから専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、後期高齢者医療保険に加入しない70歳から74歳までの心身障害者について、医療費の自己負担割合が1割から2割に変更となる人についても、これまでと同様に、1割相当分を助成しようとするものであります。

報告第 9 号 羽咋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法施行令等の改正に伴うものであり、平成 26 年 4 月 1 日に施行されることから専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、低所得者の保険料軽減拡大のため、5 割軽減および 2 割軽減世帯の基準額の引き上げを行うものであります。

報告第 10 号 羽咋市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、社会教育法の改正に伴うものであり、平成 26 年 4 月 1 日に施行されることから専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、今回、委員の委嘱基準を新たに設けるものであります。

報告第 11 号 「工事請負契約の締結について」の一部変更の専決処分の報告につきましては、平成 26 年第 2 回羽咋市議会定例会で議決をいただきました「羽咋中学校体育館棟改築工事（建築）」の請負契約において、工期を平成 27 年 3 月 25 日に延長したことに伴い、消費税及び地方消費税の率を 5 パーセントから 8 パーセントに変更する契約を行ったものであります。

報告第12号 平成26年度羽咋市一般会計補正予算第1号の専決処分の報告につきましては、去る4月4日、突風により邑知小学校体育館の屋根の一部が破損したことから、早急に補修工事を行う必要があったため、工事請負費の専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑あるいは各常任委員会において、ご説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。